

令和3年7月12日

学生の皆様へ
保護者の皆様へ

日本大学医学部長 後藤田 卓志
学務担当 日基 智明
学生担当 羽尾 裕之

第四次「緊急事態宣言」の発出に伴う本学部の対応について

今般、政府は、本学部が所在する東京都を対象として、7月12日（月）から8月22日（日）までを期間とする「緊急事態宣言」の発出を決定しました。

本学部では、今般の緊急事態宣言の発出を受けて、同宣言が解除されるまでの間、以下のとおり対応することといたします。

学生の皆様におかれましては、事態の緊急性・必要性という趣旨を御理解いただき、御協力をお願いいたします。

【対応方針】

- 1 講義はオンライン・登校の併用で行います。
- 2 実習は原則、登校で行います。
- 3 試験は原則、登校で行います。なお、試験はできる限り密を回避します。
また、ラッシュアワーを割けるように可能な限り試験開始時刻を調整し、通学に伴うリスクを考慮します。

本学部としてもこれまで同様、学生の安全を第一に考え、引き続き、感染状況を見ながら適切な対応をして参ります。今後とも本学部の教育に御理解いただき、御支援のほど、よろしく願いいたします。

以 上